

令和 4 年 第 5 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和4年4月25日(月)

開会午後1時00分、閉会午後1時42分

II 場所

県民会館701号室

III 出席委員

1番	黒田 卓	2番	町野 利道	3番	村上 美也子
4番	坪池 宏	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	広沢 久也	教育次長	中崎 健志
教育企画課長	坂林 根則	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	板倉 由美子	県立学校課長	番留 幸雄
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和4年3月18日開催の令和4年第4回富山県教育委員会会議録
会議録閲覧
荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

- (1) 臨時代理について(富山県職員のサービスの宣誓に関する条例施行規程廃止の件)
- (2) 臨時代理について(富山県教育委員会文書管理規程一部改正の件)
- (3) 臨時代理について(富山県立学校文書管理規程一部改正の件)
- (4) 臨時代理について(富山県庁議運営規程一部改正の件)
教育企画課長より説明した。
- (5) 令和4年度富山県公立学校新規採用教員配置状況について
教職員課長より説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹より説明した。

4 議決事項

午後1時32分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第13号及び議案第14号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第13号 令和5年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に係る諮問事項の件
小中学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第14号 令和4年度富山県教科用図書選定審議会委員任命の件

小中学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第13号及び議案第14号については、適切な時期に公表することを決定した。

5 議事

○報告事項(2)(3)関係

〔町野委員〕

・教育委員会だけではなく改正の経過で規則があると思うが、例えば2年前に改正しなければいけなかった件を忘れていたというのはあまりないようだ。改正しなければいけないものを漏れがないようにするにはどういう仕組みでしているのか。我々のような会社では改正漏れはどうしても出てくるのだが。

〔教育企画課長〕

・教育委員会が所管している規程はたくさんあるが、1つはいわゆる各任命権者ごとに持っているものがある。これらについては、条例を改正することに伴う規則の改正ということになる。また規則に伴うそれぞれの訓令等の改正のポイントがあり、逆に言うと知事部局が一番大きな組織として改正する時に各任命権者にこういう改正をするという依頼があるので、それに合わせて改正するということがある。今、町野委員がおっしゃった2年前にという話があったが、改正漏れがないこともない。そういうものについては改めて改正を行う時に規程を全部1度点検し、その時に違和感のあるものが出てくれば、それについては次の改正にあわせて改正を行うことになる。知事部局も教育委員会も、法令担当課があるので、そこできちんとチェックしている状況である。その時その時で規定の仕方が変わってくる場合もあるので、時勢にあわせてまた改正をしていくという形で取り組んでいる。

〔町野委員〕

・決めた時に関連する規程の一覧表を作っているのか。

〔教育企画課長〕

・最近は大いぶんシステム化されており、それで分かる場合もあるが、細かい事務的な規程はなかなかシステム化されておらず、それについては担当者が各自で持っているデータベースで確認するという方法でやっている。

〔町野委員〕

・チェックする専門の方がいるわけではなく、皆さんがされているのか。

〔教育企画課長〕

・そうである。職員がやっている。

〔町野委員〕

・わかった。改定をきちんとするのは大変なことだ。何か効率の良い方法を考えてやっていければいいと思う。

〔教育長〕

・条例・規則などデータベース化されているものはキーワードで検索もできるが、それだけで解決できるものではない部分もある。いま話にあった法令担当というのは、教育委員会を所轄している教育企画課管理広報係に法令担当者がおり、その担当者が頑張っているということである。

〔町野委員〕

・何百年、千年位の歴史でやってきているので、その中で何か良い方法があるかと思って聞いたのだが、そうでもないようだ。皆さん頑張ってやっつけよう。

〔教育長〕

・最後は人の頑張りに頼っている部分がまだあるのが正直なところかと思う。

○報告事項(5)関係

〔黒田委員〕

・新規採用教員の配置だが、特別支援学校の免許を有していない人が特別支援学校に配置されているのは、今回

どれ位あったのか。

〔教職員課長〕

- ・ご指摘の通り、特別支援学校への新規採用者が全員何かしらの障害区分の免許を保有しているということではない。新規採用者だけでなく特別支援学校に在職する教員全体の当該種類の特別支援教育の免許の保有率を高めようと努力している。今年の新規採用者のうちのというのはコメントできないが、全体として7割位になっている。

〔黒田委員〕

- ・いま特別支援教育に力を入れていかないといけないし、普通の学校のクラスの中にも支援が必要な人が増えているので、特別支援学校を経験するのは非常に重要だと思う。そういう教員を大学でも積極的に育成していこうと頑張っているが、限界があったり、実習をするのも難しいところもあり、新規採用された学校でも支援が重要だと思う。

〔教育長〕

- ・そこは課題であり、富山大学が教育学部になられたので、お力添えをいただければと思う。いま保有していない教員についても講習を受けることで免許取得も可能であるので、その促進に努めていきたいと思っている。特別支援での経験はたいへん貴重だという話がありましたので、坪池委員は新規採用の際に特別支援学校からスタートされたということで何かありますか。

〔坪池委員〕

- ・私も高校と中学の免許しか持っていなかったのだが、初年度に特別支援学校に配置された。私の場合は大学時代に脳性麻痺の成人の人と一緒に旅行に行ったり、ボランティアで軽度知的障害の子たちと一緒にソフトボールをやったりしていたので、そういう意味では採用の時にはやれるかなという思いがあった。当時は養護学校の義務化が進んでいた時期で重度のお子さんがたくさんおられ相当戸惑いがあった。今はそういう経験も良かったかと思っている。免許がない教員は周りで支えなければならないと思うが、私の場合はそばに経験豊かな人がいたので、その方々と相談しながらチームティーチングのようにやれたのが良かったと思っている。

〔黒田委員〕

- ・今の話のように、いろんな形でのフォローが必要になってくるかと思われる。いろいろとやっていただいているが、今後もしっかりやっていただきたい。

〔大西委員〕

- ・今年の初めに文科省の調査で全国の公立学校で1000人ほど教員が足りないという記事を目にしたが、2年前に富山市内でも新学期がスタートする時に担任となる人が足りないということが大きく報道されていたことを記憶している。今年はそういう報道がないというところをみると、各市町村の担任は確保されているのだと思う。私の周りの射水市や富山市では担任が足りないというのはどこもないと聞いた。そのことを県としてはどのように把握しているのかを聞きたい。また、今は足りているが、年度途中の産育休や、今すぐ問題になっている病休について、教員を続けることがつらくなってという原因が多いのか、どのような理由で病休が増えているのか、年度途中で教員が足りなくなることが多いと聞いているので、そのあたりのことを県ではどのように対応、準備しているのか、聞きたい。

〔教職員課長〕

- ・今年度、年度当初の担任配置の状況についてはすべての市町村教委で未配置はないと聞いている。年度途中にも絡んでくるが、病気休暇、産休に伴う代員の確保という意味ではこれだけ教員採用そのものについても厳しい中、講師についてもなかなか手がいない中で苦勞しており、市町村教委とも情報共有しながら対応したいと思っている。

年度途中の病気休暇についてはメンタル的なものもあるが、若い女性の教員が多く産育休はある程度目途がわかるのだが、直前の切迫流産など思いがけず病気休暇に入ることも多くなっており、いつから入るかを把握して代員の確保を進めているが、すぐに代員を確保できないことが年度途中に発生していると聞いている。まずは調整しながら、あとは学校の中で担任をもっていない先生などの協力も得ながら対応していくことになる。

〔大西委員〕

- ・教員を志望する方も少なくなり、いろいろと大変になっていると思うが、願ひするしかない。

〔教育長〕

- ・再任用など、ベテランの先生にさらに頑張ってもらふよう働きかけをしており、学校、教育委員会、教育事務所などで、いろんな方に声掛けをして人材確保に努め頑張っていきたいと思う。

午後1時42分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。